**平成２６年（再イ）第２８３号**
札幌市白石区本郷通８丁目南４番22号　第１吉岡ハイツ２号
再生債務者　岩崎　泰昌
１　決議に付する再生計画案　平成27年４月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年６月５日まで
平成27年５月８日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（再イ）第１７号**
札幌市北区あいの里４条６丁目16番29号
再生債務者　笹山　幸夫
１　決議に付する再生計画案　平成27年５月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年６月５日まで
平成27年５月８日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（再イ）第２４号**
群馬県安中市中宿607－１　ウィスタリア205
再生債務者　綿貫　友美
１　決議に付する再生計画案　平成27年４月16日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年６月５日まで
平成27年５月８日　前橋地方裁判所高崎支部

**平成２７年（再イ）第８号**
大阪府和泉市鶴山台３丁目９番15―606号
再生債務者　小笠原直樹
１　決議に付する再生計画案　平成27年４月22日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年６月５日まで
平成27年５月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

**平成２６年（再イ）第１６号**
新潟県柏崎市駅前２丁目４番７―202号　経済産業省駅前宿舎
再生債務者　小野　達也
１　決議に付する再生計画案　平成27年４月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年５月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年５月29日まで
平成27年５月８日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

**平成２７年（再イ）第９号**
兵庫県川西市鴬台２丁目１番地の163
再生債務者　髙田孝一郎
１　決議に付する再生計画案　平成27年４月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年５月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年５月28日まで
平成27年５月７日　神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２７年（再イ）第１５号**
兵庫県西宮市里中町１丁目９番８―408号
再生債務者　土居　健二
１　決議に付する再生計画案　平成27年４月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年５月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年５月28日まで
平成27年５月７日　神戸地方裁判所尼崎支部

## 小規模個人再生による再生計画不認可

**平成２６年（再イ）第２２号**
三重県四日市市富士町11番12号
再生債務者　森川　隆司
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成26年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成27年５月８日　津地方裁判所四日市支部

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２７年（再イ）第４号**
東京都大田区東嶺町45―１―402
再生債務者　辻　　泰子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年５月７日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（再イ）第２号**
長崎県諫早市多良見町シーサイド１番地321
再生債務者　濱田　伸久
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年５月８日　長崎地方裁判所大村支部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２７年（再ロ）第１号**
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬25番地２
再生債務者　渋谷　昌正
１　決定年月日時　平成27年５月７日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月４日から平成27年６月18日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

**平成２７年（再ロ）第１０００１号**
長崎県長崎市現川町2893番地２
再生債務者　川﨑有希子
１　決定年月日時　平成27年５月８日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月12日から平成27年６月26日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

**平成２７年（再ロ）第１００００３号**
東京都武蔵村山市大南３丁目127番地の28
再生債務者　別所　　聡
１　決定年月日時　平成27年５月８日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月５日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月19日から平成27年７月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２７年（再ロ）第１号**
広島県福山市沼隈町大字草深613番地１
再生債務者　杉野　　誠
１　決定年月日時　平成27年５月８日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月５日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月12日から平成27年６月26日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２６年（再ロ）第３号**
埼玉県熊谷市上之1372番地11
再生債務者　青山　　剛
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年４月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年５月29日まで
平成27年５月８日
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２６年（再ロ）第４号**
大分県別府市弓ヶ浜町４番５号
再生債務者　松尾　英樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年４月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年５月29日まで
平成27年５月８日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２６年（再ロ）第１００３７号**
埼玉県所沢市和ケ原２―197―24
再生債務者　丹沢　秀一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月１日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（再ロ）第１０号**
京都市西京区川島粟田町８番地14
再生債務者　小山　良治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年４月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月７日
京都地方裁判所第５民事部再生係